(第1面)

### 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月26日

愛媛県知事 中村 時広 殿

提出者

住 所 愛媛県新居浜市菊本町1丁目10番1号

氏 名 住化コベストロウレタン株式会社新居浜工場

工場長 馬場 真一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0897372698

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

-	事 業	場の	名和	陈	住化コベストロウレタン株式会社 新居浜工場
事	業場	景の月	听 在	地	愛媛県新居浜市菊本町1丁目10番1号
計	連	i j	朝	間	令和5年4月1日 ~
当	该事業	場によ	らいて	現に	こ行っている事業に関する事項
	① 事	業の	種	類	製造業
	② 事 業 の 規 模 36,492百万円				
	③ 従	業	員		93 名
	<b>④特</b> 別 の一	管理産		棄物	

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の短	処理に係る管理体制に関する	5事項	
(管理体制図) 別紙のとおり			
特別管理産業廃棄物の技	非出の抑制に関する事項		
	【前年度(	4年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類 排 出 量	廃油	廃アルカリ 1132 t
	排 田 里   (これまでに実施した取組)	27 t	1132 t
	・排出量の削減	.)	
	【目標】	Г	T
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	25 t	1100 t
②計画	(今後実施する予定の取組 ・排出量の削減	_)	
	・有効利用方法の検討		
特別管理産業廃棄物の分	分別に関する事項		
	(分別している特別管理産	業廃棄物の種類及び分別に	関する取組)
①現状			
	(今後分別する予定の特別	管理産業廃棄物の種類及び	(分別に関する取組)
②計画			

自ら行う特別管理	産業廃棄物の再生利用に関する事項		
	【前年度(	年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
<ul><li>①現状</li></ul>	(これまでに実施した取組)	•	
(1) June			
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理	 産業廃棄物の中間処理に関する事項		
	【前年度(	年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)	<u> </u>	
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自 ら 熱 回 収 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		

自ら	自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項					
		【前年度(	年度)実績】			
	①現状	特別管理産業廃棄物の種類				
		自ら埋立処分を行った				
		特別管理産業廃棄物の量	t	t		
		(これまでに実施した取組	)			
		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類				
		自ら埋立処分を行う	t	t		
0	計画	特別管理産業廃棄物の量				
	en e	(今後実施する予定の取組				
特別	管理産業廃棄物の処	L理の委託に関する事項 				
		【前年度(4年度)実績】				
		特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ		
	①現状	全 処 理 委 託 量	27.3 t	1132 t		
		優良認定処理業者への 処理 委託 量	8.3 t	1132 t		
		再生利用業者への 処理 委託 量	0 t	0 t		
		認定熱回収業者への 処理 委託 量	0 t	0 t		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t		
		(これまでに実施した取組 ・排出量の削減 ・優良処理先の調査	.)			

		【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	
	②計画	全 処 理 委 託 量	25 t	1100 t	
		優良認定処理業者への 処理 委託 量	15 t	1100 t	
		再生利用業者への 処理 委託 量	0 t	0 t	
○計교		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
		【前年度( 4 年	度)実績】		
電子情報処理組織の使用 に関する事項		特別管理産業廃棄物排 出 量	1159	t	
		(今後実施する予定の取組	 !等)		
		現在、電子マニフェストと紙マニフェストを併用しているが、より電子化を進め			
※事務処					

#### 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。) を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する 取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行 規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

# 製造工程・廃棄物処理工程に関するフローシート

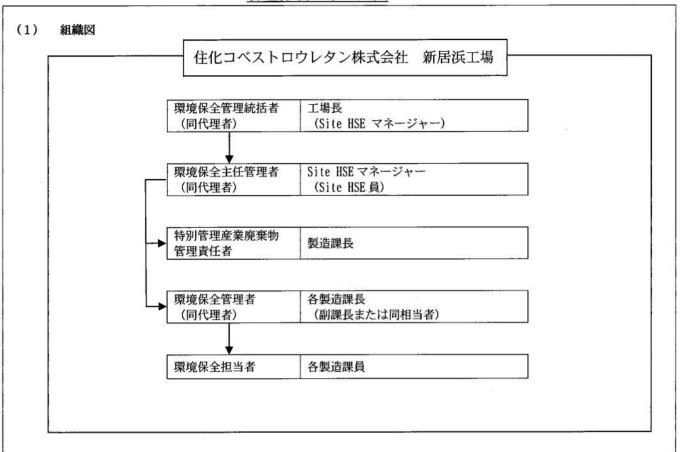
## ○製造設備

MDI

ポリオール

○製造工程・廃棄物発生工程に関するフロー	
有機物汚泥——————	→ 外部委託処分
無機物汚泥	→ 外部委託処分
廃油	→ 外部委託処分 (特別管理産業廃棄物を含む)
<b>廃酸</b>	<ul><li>→ 外部委託処分</li><li>(特別管理産業廃棄物を含む)</li></ul>
廃アルカリー	<ul><li>→ 外部委託処分</li><li>(特別管理産業廃棄物を含む)</li></ul>
廃プラスチック	→ 外部委託先処分
金属屑	<ul><li>→ 外部委託先処分</li><li>→ 有価売却</li></ul>
がれき類	→ 外部委託処分

### 管理体制を示した図



#### (2) 職務分担

職名	氏名	職務内容		
		全般	産業廃棄物の管理に関するこ と	
環境保全統括者	工場長	環境保全管理者等を指揮し て統括管理する	同左	
環境保全主任管理者	Site HSE マネージャー	環境保全に関し、統括者を補 佐し、所管の環境保全管理者 を指揮する	環境保全担当者を選任する	
環境保全管理者	各製造課長	環境保全に関して、日常管理 および処理計画の立案、推進 責任者	発生量、処理方法等の把握 適正保管、収集運搬、適正処分 に関する業務 再資源化、減量化 処理施設維持管理	
環境保全担当者	各製造課員	実務担当者	同左	
特別管理産業廃棄物 管理責任者	製造課長(有資格者) Site HSE	環境・保全業務全般に関する 管理・調整	同左	